明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第二十八条に基づく公表

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構法第二十八条に基づき、同法施行規則第十一条第二項に規定する「主務省令で定める事項」について次のように公表する。なお、本件にかかる主務省令で定める期間とは、平成二十七年四月一日から六月三十日までとする。

平成二十七年八月二十日

株式会社東日本大震災事業者再生支援機構
代表取締役　池田　憲人

1　支援決定を行った件数
二十三件

2　買取申込み等期間の延長を行った件数
該当なし

3　支援決定を撤回した件数
該当なし

4　買取決定を行った対象事業者の概要及び買取りに係る債権の元本総額

一　買取決定を行った対象事業者の概要

二　宮城県沿岸部の介護事業者（津波により店舗が全壊）

三　宮城県沿岸部の飲食業者（津波により店舗が損壊）

四　茨城県の卸売業者（震災により事務所の地盤が液状化、一部事務所等が破損）

五　宮城県内陸部の製造業者（震災により一部工場等が破損、受注先の被災に伴い売上が減少）

六　宮城県沿岸部の製造業者（津波により工場等が全壊）

七　茨城県の宿泊業者（震災により一部施設が損壊、風評被害により売上が減少）

八　宮城県沿岸部の理容業者（震災により一部店舗等が破損）

九　宮城県沿岸部の水産加工業者（津波により工場設備、在庫等が流出）

十　岩手県沿岸部の卸売業者（津波により在庫、車両等が流出）

十一　宮城県沿岸部の洗濯業者（津波により店舗が流出）

十二　宮城県沿岸部の小売業者（津波により店舗等が損壊、商品等が流出）

十三　宮城県沿岸部の卸売業者（震災に伴う停電等により、在庫の廃棄処分を余儀なくされた）

十四　宮城県沿岸部の金属製品製造業者（津波により工場設備等が損壊、流出）

十五　宮城県沿岸部の冠婚葬祭業者（震災により一部店舗が破損）

十六　宮城県沿岸部の卸売業者（津波により事務所等が浸水、在庫等が流出）

十七　宮城県沿岸部の製造業者（津波により事務所、工場等が浸水）

十八　福島県浜通りの冠婚葬祭業者（震災により一部店舗、在庫が破損）

十九　宮城県沿岸部の小売業者（津波により在庫等が流出）

二十　宮城県沿岸部の水産加工業者（津波により工場設備等が損壊、流出）

二十一　茨城県の飲食業者（津波により店舗が浸水、設備が損壊）

二十二　宮城県沿岸部の酪農業者（震災により一部設備等が損壊）

二十三　宮城県沿岸部の小売業者（津波により建物、在庫等が浸水）

二十四　岩手県沿岸部の食品製造業者（津波により店舗設備等が流出）

二十五　岩手県沿岸部の運輸業（震災により駐車場が破損）

二十六　岩手県内陸部の食品製造業者（津波により事務所、工場等が流出）

二十七　宮城県沿岸部の水産加工業者（津波により施設、在庫が流出）

二十八　宮城県内陸部の食品製造業者（震災に伴う停電により原料が毀損）

二十九　茨城県の食品製造業者（震災により工場等が損壊）

三十　福島県浜通りの学習支援業者（原発事故により教室の閉鎖を余儀なくされた）

三十一　岩手県沿岸部の飲食業者（津波により店舗が全壊）

三十二　岩手県沿岸部の介護業者（津波により事務所、設備等が流出）

三十三　宮城県沿岸部の小売業者（津波により店舗が流出）

三十四　岩手県沿岸部の印刷業者（津波により工場、機械設備が流出）

三十五　宮城県沿岸部の造船業者（津波により一部工場設備が破損）

三十六　宮城県沿岸部の飲食業者（震災により店舗移転、一時休業を余儀なくされた）

三十七　宮城県沿岸部の小売業者（津波により現金、備品が流出、商品が浸水）

三十八　岩手県沿岸部の小売業者（津波により事務所、備品が流出）

買取りに係る債権の元本総額
四十九億四千百三十六万二千円

5　出資決定を行った対象事業者の概要及び出資総額
該当なし

6　対象事業者に係る債権の譲渡その他の処分の類型（債務の免除、債権の譲渡その他の類型をいう。）ごとの当該処分を行った件数及び対象事業者に係る株式又は持分の譲渡その他の処分の類型（譲渡、消却その他の類型をいう。）ごとの当該処分を行った件数並びに当該処分時における対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る債権を除く。）及び処分後における対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る債権を除く。）

債務の免除　三十四件、その他　一件
当該処分時における対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る債権を除く。）
四十八億四千四百六十三万七千円
処分後における対象事業者に対する当該債権の元本総額（信託の引受けに係る債権を除く。）
十五億四千九百四十三万八千円

7　一の支援決定に係る全ての再生支援を完了した対象事業者の概要

宮城県沿岸部の卸売業者（震災により本社が一部損壊）
福島県の冠婚葬祭業者（震災により保有施設の大半が損壊）

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十七年九月三十日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年八月十五日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十七年八月二十日

新潟県長岡市南町一丁目七番一四号
（甲）株式会社ブリジブル
代表取締役　青山　博江

新潟県長岡市南町一丁目七番一四号
（乙）ジャパンエンジニアリング株式会社
代表取締役　青山　博江

第39期決算公告

平成27年5月29日

福岡県田川市大字糒2320番地
日立化成オートモーティブプロダクツ株式会社
代表取締役社長　片寄　光雄

貸借対照表の要旨（平成27年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	2,346,713
	固定資産	3,992,647
	合計	6,339,360
負債及び純資産の部	流動負債	3,459,798
	固定負債	791,487
	株主資本	2,088,074
	資本金	400,000
	利益剰余金	1,688,074
	利益準備金	44,900
	その他利益剰余金	1,643,174
	（うち当期純損失）	(459,216)
	合計	6,339,360

第11期決算公告

平成27年8月20日

新潟県長岡市南町1丁目7番14号
株式会社ブリジブル
代表取締役　青山　博江

貸借対照表の要旨
（平成26年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	140,423
	固定資産	1,133
	資産合計	141,556
負債及び純資産の部	流動負債	28,918
	株主資本	112,638
	資本金	3,000
	利益剰余金	109,638
	その他利益剰余金	109,638
	（うち当期純損失）	(45,726)
	負債・純資産合計	141,556

第38期決算公告

平成27年8月20日

新潟県長岡市南町1丁目7番14号
ジャパンエンジニアリング株式会社
代表取締役　青山　博江

貸借対照表の要旨
（平成26年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	6,476
	固定資産	148,988
	資産合計	155,464
負債及び純資産の部	流動負債	152,830
	株主資本	2,634
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 7,366
	利益準備金	1,400
	その他利益剰余金	△ 8,766
	（うち当期純利益）	(317)
	負債・純資産合計	155,464

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一二八〇円（本体一、一八六円）　（配送料別）